

【ドッグランを利用するみなさんへ】

ドッグランの利用にあたり特に多い質問等についてこの度Q&Aを作成しました。
ドッグランを利用する際は、利用ガイドラインを守るとともに、Q&Aを参考にさせていただき利用されるすべての飼い主さんが、快く利用できる環境を守りましょう。

①大型・中型犬用スペースと小型犬用スペースのどちらを利用するかは、犬種による判断で良いのか

A. 利用するスペースの判断は、犬種によるものではなく飼い犬の実際の大きさによって判断してください。
※体重 10 kg以下は小型犬スペースを利用してください。それ以上は中・大型犬スペースをご利用ください

②使用時の見守りが可能であれば一度に3頭以上利用しても良いか

A. 利用ガイドラインでは、飼い主1人に対し2頭までの利用としていますので3頭以上の利用はできません。なお、2頭同時に管理することができない場合は1頭ずつリードを着けて利用してください。

③小型犬と大型犬で利用する場合は大型犬スペースを利用して良いか

A. 小型犬を大型犬スペースに入れて利用はできません。大きさの異なる犬種が利用される場合は、それぞれの大きさで決められたスペースを利用してください。

④大型犬スペースの利用者がいない場合は小型犬が利用してもよいか。その逆の小型犬スペースの利用者がいない場合、大型犬が利用しても問題ないか。

A. 利用されている方がいない場合であっても大型犬スペースを小型犬が利用することはできません。その逆も同様です。
特に中・大型スペースに小型犬が利用すると、大型犬利用者が怪我をさせる心配がある等の理由で利用できない場合もあります。

⑤利用許可証は常に携帯しなければならないのか

A. 利用許可証は他の利用者にも許可を受けていることを証明するものとなりますので、ドッグランを利用する際は他の利用者が確認できる形で常に掲示する必要があります。

⑥利用している間は入口のカギを施錠しなくても良いか

A. 入口のカギは、利用許可を受けた方のみ開錠可能となっています。施錠せずに利用することは、利用許可を受けていない方が利用する可能性もありますので、ドッグランから出入りする際には必ず施錠してください。

⑦利用許可を受けていない方が利用している場合どのような対応が必要か

A. ドッグランの利用許可は、狂犬病予防接種や5種以上の混合ワクチンの接種などが条件となっております。利用許可を受けていない方の利用は、狂犬病予防注射及び混合ワクチン接種の有無が確認できません。

報告フォームで報告するか、市の環境生活課（32-6333）にご連絡ください。祝日・休日の場合は、公園管理人に伝えるようお願いいたします。

※利用者同士のトラブル防止のためにも直接注意することは避けてください

⑧利用ガイドラインを守っていない利用者がいた場合の対応は

A. 利用ガイドラインを守っていない方を見かけた場合は、報告フォームで報告するか、市の環境生活課（32-6333）にご連絡ください。祝日・休日の場合は、公園管理人に伝えるようお願いいたします。

※利用者同士のトラブル防止のためにも直接注意することは避けてください

⑨ドッグラン内で飼い犬が他の犬に噛まれてケガをした

A. 咬傷事故は市へ報告の義務があります（苫小牧市畜犬の取締り及び野犬等の掃とうに関する条例）加害者、被害者の双方から書類の提出が必要です。このほか、ドッグラン内で発生した犬同士、飼い主同士トラブルについては、市は一切関与しませんので当事者間で協議してください。

⑩ドッグラン内で他の犬に噛まれて人がケガをした

A. 咬傷事故は市へ報告の義務があります（苫小牧市畜犬の取締り及び野犬等の掃とうに関する条例）加害者、被害者の双方から書類の提出が必要です。

⑪利用許可証を紛失してしまった。

A. 再交付が必要です。市の環境生活課（32-6333）に連絡してください。

⑫ 日中仕事があり、市役所に行けないため、利用登録手続きできない。

A. 郵送での手続きも可能です。申請書（ホームページからダウンロード可）に記入し、必要書類を同封して郵送してください。

⑬ 3頭連れて行ったがリードを繋いでおく場所はあるのか

A. リードを繋ぎ、係留する場所は設けていません。連れてくる場合は1人あたり2頭までとってください。